一　縦覧開始の日　平成二十七年九月二十九日（縦覧期間二週間）
二　縦覧場所　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目六番八十五号　独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部うめきた都市再生事務所
三　縦覧時間　午前九時三十分から午後五時三十分まで

○国土交通省告示第千十五号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十七年九月九日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年九月二十八日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5343号	航海用レーダー	ＪＭＲ－7210－６Ｘ	日本無線株式会社	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号
第5344号	〃	ＪＭＲ－7272－Ｓ	〃	〃
第5345号	〃	ＪＭＲ－9210－６Ｘ	〃	〃
第5346号	〃	ＪＭＲ－9272－Ｓ	〃	〃

○国土交通省告示第千十六号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十七年九月九日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年九月二十八日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｆ－546号	防火戸（Ｂ０級）	ＳＨＩＮＫＯＨ 13B__G32P	シンコウ株式会社	東京都品川区南品川二丁目2番7号
第Ｆ－547号	防火戸（Ｂ０級）	ＳＨＩＮＫＯＨ 15－Ｂ－０	〃	〃

○関東地方整備局告示第三百四十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の二十一第一項の規定に基づき、平成十三年関東地方整備局告示第二百五十号の一部を次のように改正する。

平成二十七年九月二十八日

関東地方整備局長　石川　雄一

別表の指定番号一の項住所欄中「東京都中央区東日本橋一丁目一番四号東日本橋Ｍ１ビル」を「東京都中央区日本橋富沢町10番16号」に、確認検査の業務を行う事務所の所在地欄中「東京都中央区東日本橋一丁目一番四号東日本橋Ｍ１ビル」を「東京都中央区日本橋富沢町10番16号ＭＹ　ＡＲＫ日本橋ビル４階」に改める。

○関東地方整備局告示第三百四十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年九月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年九月二十八日

関東地方整備局長　石川　雄一

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　百二十七号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
館山市那古字池三八七番一から同市那古字池三八五番三まで	前	三七・三メートル～四〇・四メートル　〇・〇七三キロメートル
	後	三二・一メートル～四〇・四メートル　〇・〇七三キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局千葉国道事務所

国会事項

衆議院

議案提出

九月二十四日議員から提出した議案は次のとおりである。

原子力損害の賠償に関する法律及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案（足立康史提出）
原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（足立康史提出）
発電用原子炉施設の使用の開始又は再開に係る特定都道府県の同意に関する法律案（足立康史提出）
電気事業法等の一部を改正する法律案（足立康史提出）
特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律の一部を改正する法律案（足立康史提出）

議事日程

九月二十五日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第四十一号
平成二十七年九月二十五日（金曜日）
午後一時開議
第一　瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案（参議院提出）

参議院

会議

九月二十五日（金曜日）午前十一時三十分　本会議

議案受領（予備審査）

九月二十四日衆議院から次の議案が送付された。

原子力損害の賠償に関する法律及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案（足立康史提出）（衆第四二号）
原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（足立康史提出）（衆第四三号）
発電用原子炉施設の使用の開始又は再開に係る特定都道府県の同意に関する法律案（足立康史提出）（衆第四四号）
電気事業法等の一部を改正する法律案（足立康史提出）（衆第四五号）
特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律の一部を改正する法律案（足立康史提出）（衆第四六号）

議案付託

九月二十四日議長は、次の議員提出案を委員会に付託した。

臨床研究の実施の適正化等に関する施策の推進に関する法律案（川田龍平発議）（参第二号）
労働基準法等の一部を改正する法律案（小池晃発議）（参第六号）
　厚生労働委員会に付託

また、同日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案（衆第四〇号）
　厚生労働委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

社会福祉法等の一部を改正する法律案（閣法第六七号）
確定拠出年金法等の一部を改正する法律案（閣法第七〇号）
　厚生労働委員会に付託

質問主意書提出

九月二十四日議員から次の質問主意書が提出された。

自衛官募集に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第三一〇号）
日米共同訓練に関する質問主意書（有田芳生提出）（第三一一号）
婦人相談所で働く婦人相談員の労働条件・賃金待遇の改善に関する質問主意書（山本太郎提出）（第三一二号）
南沙諸島の帰属問題に関する質問主意書（山本太郎提出）（第三一三号）
本年八月二十六日に行われた日米首脳電話会談における米国による日本国内の通信傍受についての実態調査依頼等に関する質問主意書（山本太郎提出）（第三一四号）
原発に対するテロのリスクに関する質問主意書（山本太郎提出）（第三一五号）